

平成29年7月31日  
こども未来部保育計画課

## 平成29年度第1回江東区こども・子育て会議保育専門部会での 議事の概要及び決定事項について

平成29年7月3日開催の、第1回江東区こども・子育て会議保育専門部会における議事の概要及び決定事項について下記のとおり報告する。

### 記

#### 1 江東区待機児童解消緊急対策について

待機児童対策として、昨年度、1,000人を超える認可保育所定員を増員したものの、本年4月時点の待機児童数は増加した。この状況を受け、待機児童解消緊急対策本部を設置し、関係所管においてより緊密な連携をとるとともに、特に待機児童数が多い0～2歳児の解消のため、小規模保育事業等の地域型保育事業の積極的な整備を検討することとし、本部会において承認を得たところである。

特に、小規模保育事業所の新規整備については2のとおり運営事業者の募集要領案を提示し、承認を得られたため、本年7月20日より公募を開始した。

#### 2 小規模保育事業所運営事業者の新規募集について

1の緊急対策の1つとして、平成30年4月1日開設に向けた小規模保育事業所運営事業者を新たに募集することを提案し、承認された。

募集要領の概要は以下のとおりである。

##### (募集要領概要)

- ①募集施設数 10施設（最大190名）
- ②募集地域 区内全域。 但し、特に待機児童が多く発生している白河地域、豊洲地域、砂町・南砂地域での応募を優先選定する。
- ③応募資格 東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県・茨城県・群馬県・栃木県・山梨県のいずれかで応募時点で認可保育所・小規模保育事業所・認証保育所等を1園以上運営している法人。  
または上記地域以外において、応募時点で認可保育所・小規模保育事業所・認証保育所等を既に運営しており、区が既存園を視察済みである法人。
- ④連携施設 設置を求めるが、経過措置の適用を認める。
- ⑤スケジュール 平成29年7月20日～9月29日 公募申請期間  
平成30年3月 事業認可  
平成30年4月1日 運営開始

以上